

2026年度 安全衛生年間計画

安全衛生目標

- ・ 従業員の健康管理意識の向上
→健康診断実施後の事後措置の徹底、および特定保健指導実施率向上を目指し、従業員の健康維持を図る
→各種健康セミナーやイベントなどで定期的な健康教育を実施することにより、従業員の健康維持・増進を図る
- ・ 長時間労働の実態把握に努め、従業員の就業リテラシーの向上と長時間労働の抑制を図る
- ・ ストレスチェックの実施と事後の職場環境改善に努め、メンタルヘルスケアの強化を図る

実施項目		実施内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
安全 管理	安全衛生年間計画の策定									●	●	●			年1回策定
	安全衛生委員会の設置と開催 （毎月）		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	労災定期報告と対応策検討		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	安全衛生委員会時審議
	防災訓練		各事業所にて年1回開催												
	安否確認システム全社訓練 （EMCメール）					●						●			年2回実施
	熱中症対策			●	●	●	●								
衛生 管理	健康 管理	健康診断・人間ドックの実施※		●	●	●	●	●	●	●	●	●			
		健康診断事後措置				●	●	●	●	●	●	●	●	●	健診結果提出後対象者へ随時
		特定保健指導	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	KDDI健康保険組合にて随時実施
		ストレスチェックの実施							●	産業医面談・環境改善アクション					
		安全衛生年間テーマ資料	別表参照												
	労働 衛生	長時間労働対策	長時間労働者への疲労度チェック実施と産業医面談												
			長時間労働者の実態把握と是正策について検討/月												
		メンタルヘルス対策	産業医・産業保健職による相談・フォローアップ/適宜												
		休職・復職者の フォローアップ、健康相談	産業医・産業保健職による復職に向けての相談・フォローアップ/適宜												
		職場巡視	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	産業医・衛生管理者による巡視
		5S（整理・整頓・清掃・清潔・習慣） 活動	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

※ 定期健康診断・人間ドック（5月～12月）、特定業務従事者健康診断（1回目：5月、2回目：定期健診タイミング）、雇入時健康診断（随時）、海外派遣前・帰国時健康診断（随時）

別表

衛生管理	健康管理	安全衛生年間テーマ資料	4月	・ 安全衛生委員会とは	10月	・ メンタルヘルスについて（環境変化）
			5月	・ タバコについて	11月	・ 感染症予防
			6月	・ メンタルヘルスについて（セルフケア）	12月	・ 肝臓について
			7月	・ 熱中症対策について	1月	・ 健康診断結果の見方と特定保健指導について
			8月	・ 職場の転倒予防について	2月	・ 女性の健康
			9月	・ ストレスチェックについてとその審議事項確認	3月	・ 発達障害について